

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和7年4月24日

独立行政法人水資源機構

筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏

1. 目 的

この歩掛参考見積の募集は、筑後川上流総合管理所で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、筑後川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

(1) 提出方法

原則、電子メール（社印省略可）により提出するものとします。

参考見積書の様式は問いませんが、提出にあたっては、参考見積書または電子メールに担当部署及び氏名の記載をお願い致します。

なお、参考見積書は、作業項目毎に必要な技術者の人数等を記載して提出して下さい。

(2) 提出先及び提出期間

【参考見積書の宛名】独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏 宛

【提出先等】 経理課 梶島、福田

〒838-0012 福岡県朝倉市江川 1660-67

TEL 0946-25-0113 FAX 0946-25-0133

電子メールアドレス nyukei_chikugojouryu@water.go.jp

【提出期間】 令和7年4月24日(木) から令和7年5月9日(金) 16時まで

4. 参考見積内容

(1) 作業項目及び作業内容

業務内容の詳細については、別紙-1,3に示す業務内容について、別紙-2,4の項目毎に必要な技術者の員数を検討ください。

(2) 業務費の構成と歩掛見積徴取範囲

- ① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（調査等編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。
- ② 歩掛参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、上記（1）「作業項目及び作業内容」を実施する為に必要な技術者の人数等を徴取します。

③見積の有効期限は、令和 8 年 3 月 31 日まででお願いします。

(3) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和 7 年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

5. 参考見積内容に対する質問

質問等がある場合は、次に従い、電子メール（様式は自由）でお願いします。

(1) 提出期間：令和 7 年 4 月 24 日（木）から令和 7 年 4 月 28 日（月）16 時まで

(2) 提出先：3. (2) に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間：令和 7 年 5 月 7 日（水）から令和 7 年 5 月 9 日（金）まで

(2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. その他

(1) この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

(2) 提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

—以 上—

【別紙－1】業務内容

件名：導水路（圧送区間）詳細設計業務

第1節 概要

本業務は、筑後川水系ダム群連携事業の導水路（圧送区間）について、既往検討結果等を基に、導水路工事に必要な詳細構造を経済的かつ合理的に設計し、工事発注に必要な図面・工種別数量計算等を行うものである。

第2節 業務内容

2-1 設計計画

業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、業務計画書の立案・作成を行うものとする。

2-2 現地踏査

設計に先立って現地踏査を行い、地形、地質等の自然条件、環境条件等の周辺状況等について、既存資料と現地との整合性を確認するものとする。併せて工事用道路・施工ヤード等の施工性の判断及び施工設備計画の立案に必要な現地状況を把握するものとする。

2-3 設計条件の確認

導水路の計画取水量、維持管理、平面・縦断線形条件等、検討・設計上必要となる基本的条件について確認を行う。

2-4 導水路（圧送区間）詳細設計

1. 基本事項の検討

シールドトンネルの設計にあたり、以下に示す事項について技術的検討を行う。

- ・掘削工法の選定
- ・内空断面の設定（圧送管含む）
- ・地形・地質条件
- ・二次覆工の必要性

2. 特殊事項の検討

基本的事項の検討に加え、特に留意が必要とされる以下の事項について技術的検討を行う。

- ・補助工法区間の構造検討
- ・地質、構造条件の変化部分等の構造検討
- ・河底横過部の構造検討
- ・トンネル縦断方向の勾配検討

3. 圧送管設計

必要な水理条件、施設条件、施工条件及び経済性等を踏まえ、継手の水密性、管の耐水圧強度等を検討し、管径及び管種を選定するものとする。

必要に応じて、選定した管種について構造計算を行うものとする。

4. 覆工設計

基本事項及び特殊事項の検討結果等を考慮のうえ、工事の安全性、施工性、経済性等の観点から覆工の種類形状（形状寸法、継手構造等）について設計、構造計算を行うものとする。

5. 立坑接続部防護工

予備設計において決定した発進方法を基に立坑接続部の防護工について設計計算を行い、断面形状・寸法を決定し、細部構造の設計を行うものとする。

6. 仮設構造物設計

予備設計で選定されたシールド機を基に、シールド機受台、反力壁及び作業床について、設計計算を行い、断面形状・寸法を決定し、細部構造の設計を行うものとする。

2-5 施工計画

詳細設計を基に、以下に示す事項に関する検討結果をとりまとめ、施工計画及び仮設備計画を作成するとともに、参考図を作成するものとする。

(1) 施工計画

- ・ トンネルの施工方法、施工順序及び施工機械
- ・ 圧送管の施工方法、施工順序及び施工機械
- ・ 掘削土砂搬出計画
- ・ 工事工程計画
- ・ 施工ヤード計画
- ・ 工事中の計測計画
- ・ 施工にあたっての留意事項

(2) 仮設備計画

- ・ 換気設備（換気容量の算定及び設備計画）
- ・ 給排水設備（計画立案）
- ・ 掘削土砂処理設備
- ・ 材料搬出入設備
- ・ 工事用電力設備
- ・ 汚濁処理設備
- ・ スtockヤード
- ・ 工事用道路計画
- ・ 安全対策

2-6 設計図

(1) 当該設計で決定した事項に基づき、以下に示す設計図を作成するものとする。

設計図名称	縮 尺	備 考
平面図	適宜	
縦断図	適宜	
標準断面図	適宜	
地質・土質縦断図	適宜	

覆工区分図	適宜	
セグメント配置図	適宜	
セグメント構造図	1:20	
セグメント配筋図	1:10	
配管図	1:100	
給排水系統図	1/1,000	
掘削機械構造図	適宜	
補助工法配置図	1:20	
構造物詳細図	適宜	
仮設工詳細図	適宜	
その他調査職員が指示する図面		

- (2) 図面タイトル上の区域は、施工上必要な注意事項を記入するため、原則として構造物等を記入してはならない。
- (3) 測点、土被り、延長及び寸法等については、mm 単位で表示するものとする。
- (4) 平面縦断面図の接合部は、接合線を記入し、その位置を明確にするものとする。
- (5) 土工横断面図は、算出根拠となる区分線及び数値を記入するものとする。
- (6) コンクリート及び材料等の種別は、注意事項に記載するものとする。
- (7) 図面は、工事発注の設計図として使用するため、工事施工の出来形管理及び品質管理に必要な諸元を必ず記載するものとする。

2-7 数量算出

- (1) 本節にて作成した図面に基づき、工種別、区間別に数量のとりまとめを行う。なお、数量算出にあたっては「令和7年度土木工事数量算出要領（国土交通省）」によるものとする。
- (2) 数量計算書には、算出根拠の図面を添付するものとし、数量算出根拠図に基づき、概算工事費の算出に対応した各工種別数量計算書を作成するものとする。
- (3) 函材は、規格毎の延長、本数、総重量、1本当りの重量等、必要な事項を記入するものとする。
- (4) 金物等は、その重量を算出するものとする。

2-8 概算工事費

当該設計の検討結果に基づき、概算工事の算定を行うものとする。

2-9 照査

照査にあたっては、以下に従い、業務の節目（打合せの実施時期）毎に照査を行い、照査報告書を作成する。

1. 成果物を取りまとめるにあたって、設計図、設計計算書、数量計算書等について、それぞれ及び相互（設計図－設計計算書間、設計図－数量計算書間等）の整合を確認する上で、確認マークをするなどしてわかりやすく確認結果を示し、間違いの修正を行うための照

査（以下、「赤黄チェック」という）を原則として実施する。なお、赤黄チェックの資料は、調査職員の請求があった場合は速やかに提示しなければならない。

2. 本業務における基本事項の照査は、「詳細設計照査要領(令和4年3月：国土交通省)」または「設計業務照査の手引書（案）（農林水産省）」に基づき実施するものとし、照査した結果については、照査報告書に含めて提出するものとする。

なお、照査要領に定めのない対象工種については、照査要領を参考に調査職員と協議のうえ実施するものとする。

3. 照査の各段階における打合せ又は報告については、業務打合せと同時に行うものとし、照査関係のみを目的とした打合せは行わない。
4. 成果物納入時の照査報告の際に、赤黄チェックの根拠となる資料を発注者に提示するものとする。

2-10 報告書作成

上記までの検討及び工事にあたっての留意事項について報告書を取りまとめるものとする。

第3節 その他の留意事項

1. 設計に適用した基準等は、「出典先」を報告書に記載するものとする。
2. 貸与資料の報告書を引用する際は、出来るだけコピーを添付又は引用ページを記載するものとする。
3. 受注者は、特記仕様書のほかに、特定された技術提案書の記載内容に基づき、本業務を履行するものとする。

以 上

【別紙－２】歩掛見積 対象項目

	単位	主任技術者 (人)	技師長 (人)	主任技師 (人)	技師 (A) (人)	技師 (B) (人)	技師 (C) (人)	技術員 (人)
設計計画	式							
現地踏査	式							
設計条件の確認	式							
導水路（圧送区間）詳細設計	式							
基本事項の検討	式							
特殊事項の検討	式							
圧送管設計	式							
覆工設計	式							
立坑接続部防護工	式							
仮設構造物設計	式							
施工計画	式							
施工計画	式							
仮設備計画	式							
設計図	式							
数量算出	式							
概算工事費	式							
照査	式							
報告書作成	式							

【別紙－3】業務内容

件名：導水路（自然流下区間）詳細設計業務

第1節 概要

本業務は、筑後川水系ダム群連携事業の導水路（自然流下区間）について、既往検討結果等を基に、導水路工事に必要な詳細構造を経済的かつ合理的に設計し、工事発注に必要な図面・工種別数量計算等を行うものである。

第2節 業務内容

2-1 設計計画

業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、業務計画書の立案・作成を行うものとする。

2-2 現地踏査

設計に先立って現地踏査を行い、地形、地質等の自然条件、環境条件等の周辺状況等について、既存資料と現地との整合性を確認するものとする。併せて工事用道路・施工ヤード等の施工性の判断及び施工設備計画の立案に必要な現地状況を把握するものとする。

2-3 設計条件の確認

導水路の計画取水量、維持管理、平面・縦断線形条件等、検討・設計上必要となる基本的条件について確認を行う。

2-4 導水路（自然流下区間）詳細設計

1. 基本事項の検討

シールドトンネルの設計にあたり、以下に示す事項について技術的検討を行う。

- ・掘削工法の選定
- ・内空断面の設定
- ・地形・地質条件
- ・二次覆工の必要性

2. 特殊事項の検討

基本事項の検討に加え、特に留意が必要とされる以下の事項について技術的検討を行う。

- ・高水頭区間の構造検討
- ・補助工法区間の構造検討
- ・地質、構造条件の変化部分等の構造検討

3. 覆工設計

基本事項及び特殊事項の検討結果等を考慮のうえ、工事の安全性、施工性、経済性等の観点から覆工の種類形状（形状寸法、継手構造等）について設計、構造計算を行うものとする。

4. 坑門工設計

坑門工について坑門躯体の構造計算を行うとともに、坑門工背部前面の土工、法面

工、排水工等の設計を行うものとする。

5. 立坑接続部防護工

予備設計において決定した発進方法を基に立坑接続部の防護工について設計計算を行い、断面形状・寸法を決定し、細部構造の設計を行うものとする。

6. 仮設構造物設計

予備設計で選定されたシールド機を基に、シールド機受台、反力壁及び作業床について、設計計算を行い、断面形状・寸法を決定し、細部構造の設計を行うものとする。

2-5 施工計画

詳細設計を基に、以下に示す事項に関する検討結果をとりまとめ、施工計画及び仮設備計画を作成するとともに、参考図を作成するものとする。

(1) 施工計画

- ・ トンネルの施工方法、施工順序及び施工機械
- ・ 掘削土砂搬出計画
- ・ 工事工程計画
- ・ 施工ヤード計画
- ・ 工事中の計測計画
- ・ 施工にあたっての留意事項

(2) 仮設備計画

- ・ 換気設備（換気容量の算定及び設備計画）
- ・ 給排水設備（計画立案）
- ・ 掘削土砂処理設備
- ・ 材料搬出入設備
- ・ 工事用電力設備
- ・ 汚濁処理設備
- ・ スtockヤード
- ・ 工事用道路計画
- ・ 安全対策

2-6 設計図

(1) 当該設計で決定した事項に基づき、以下に示す設計図を作成するものとする。

設計図名称	縮 尺	備 考
平面図	適宜	
縦断図	適宜	
標準断面図	適宜	
地質・土質縦断図	適宜	
覆工区分図	適宜	
セグメント配置図	適宜	
セグメント構造図	1:20	
セグメント配筋図	1:10	

給排水系統図	1/1,000	
掘削機械構造図	適宜	
補助工法配置図	1:20	
坑門工一般図	1:100	
坑門工配筋図	1:30	
構造物詳細図	適宜	
仮設工詳細図	適宜	
その他調査職員が指示する図面		

(2) 図面タイトル上の区域は、施工上必要な注意事項を記入するため、原則として構造物等を記入してはならない。

(3) 測点、土被り、延長及び寸法等については、mm 単位で表示するものとする。

(4) 平面縦断図の接合部は、接合線を記入し、その位置を明確にするものとする。

(5) 土工横断図は、算出根拠となる区分線及び数値を記入するものとする。

(6) コンクリート及び材料等の種別は、注意事項に記載するものとする。

(7) 図面は、工事発注の設計図として使用するため、工事施工の出来形管理及び品質管理に必要な諸元を必ず記載するものとする。

2-7 数量算出

(1) 本節にて作成した図面に基づき、工種別、区間別に数量のとりまとめを行う。なお、数量算出にあたっては「令和7年度土木工事数量算出要領（国土交通省）」によるものとする。

(2) 数量計算書には、算出根拠の図面を添付するものとし、数量算出根拠図に基づき、概算工事費の算出に対応した各工種別数量計算書を作成するものとする。

(3) 函材は、規格毎の延長、本数、総重量、1本当りの重量等、必要な事項を記入するものとする。

(4) 金物等は、その重量を算出するものとする。

2-8 概算工事費

当該設計の検討結果に基づき、概算工事の算定を行うものとする。

2-9 照査

照査にあたっては、以下に従い、業務の節目（打合せの実施時期）毎に照査を行い、照査報告書を作成する。

1. 成果物を取りまとめるにあたって、設計図、設計計算書、数量計算書等について、それぞれ及び相互（設計図－設計計算書間、設計図－数量計算書間等）の整合を確認する上で、確認マークをするなどしてわかりやすく確認結果を示し、間違いの修正を行うための照査（以下、「赤黄チェック」という）を原則として実施する。なお、赤黄チェックの資料は、調査職員の請求があった場合は速やかに提示しなければならない。

2. 本業務における基本事項の照査は、「詳細設計照査要領(令和4年3月：国土交通省)」または「設計業務照査の手引書（案）（農林水産省）」に基づき実施するものとし、照査した

結果については、照査報告書に含めて提出するものとする。

なお、照査要領に定めのない対象工種については、照査要領を参考に調査職員と協議のうえ実施するものとする。

3. 照査の各段階における打合せ又は報告については、業務打合せと同時に行うものとし、照査関係のみを目的とした打合せは行わない。
4. 成果物納入時の照査報告の際に、赤黄チェックの根拠となる資料を発注者に提示するものとする。

2-10 報告書作成

上記までの検討及び工事にあたっての留意事項について報告書を取りまとめるものとする。

第3節 その他の留意事項

1. 設計に適用した基準等は、「出典先」を報告書に記載するものとする。
2. 貸与資料の報告書を引用する際は、出来るだけコピーを添付又は引用ページを記載するものとする。
3. 受注者は、特記仕様書のほかに、特定された技術提案書の記載内容に基づき、本業務を履行するものとする。

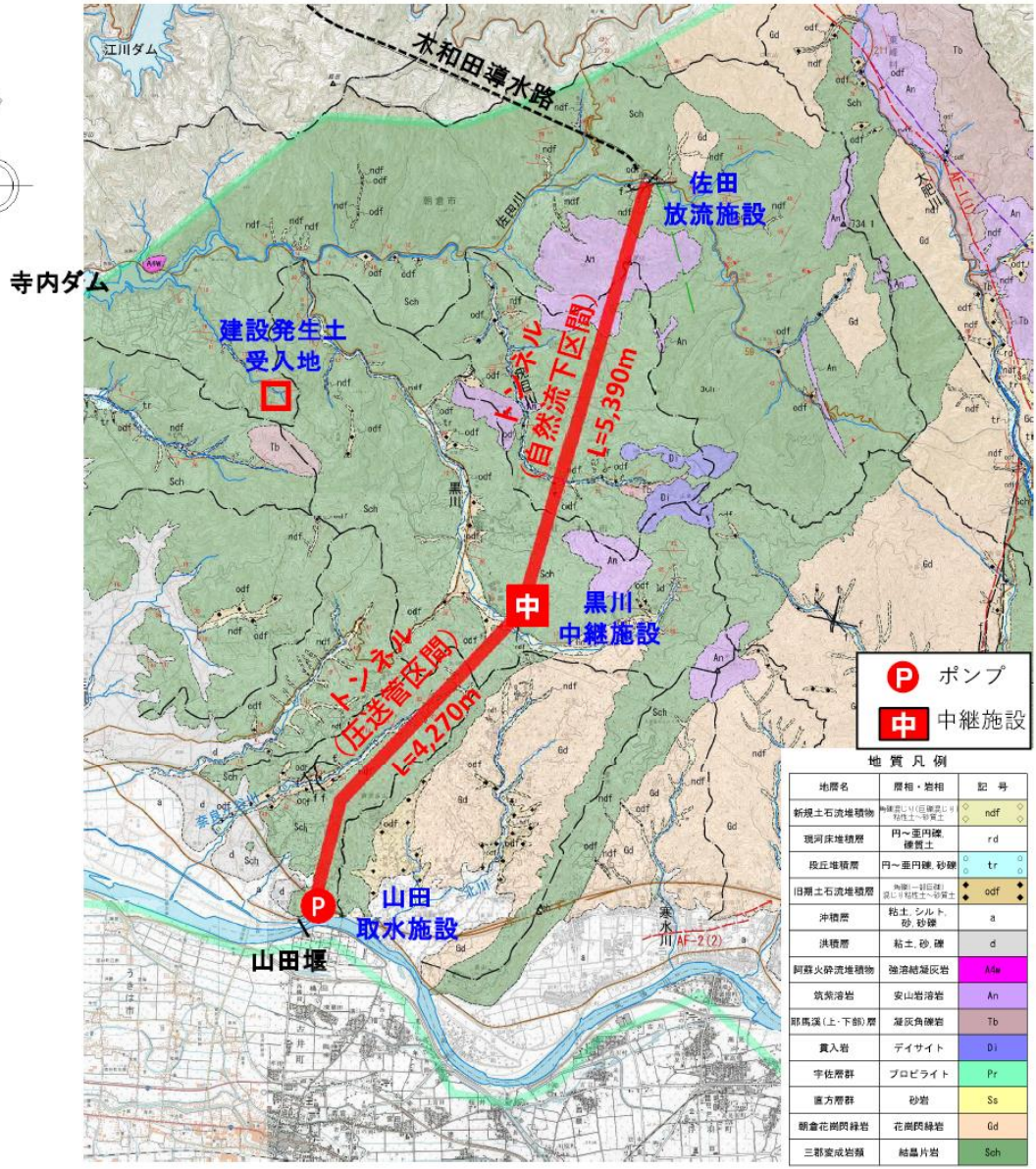
以 上

【別紙－4】歩掛見積 対象項目

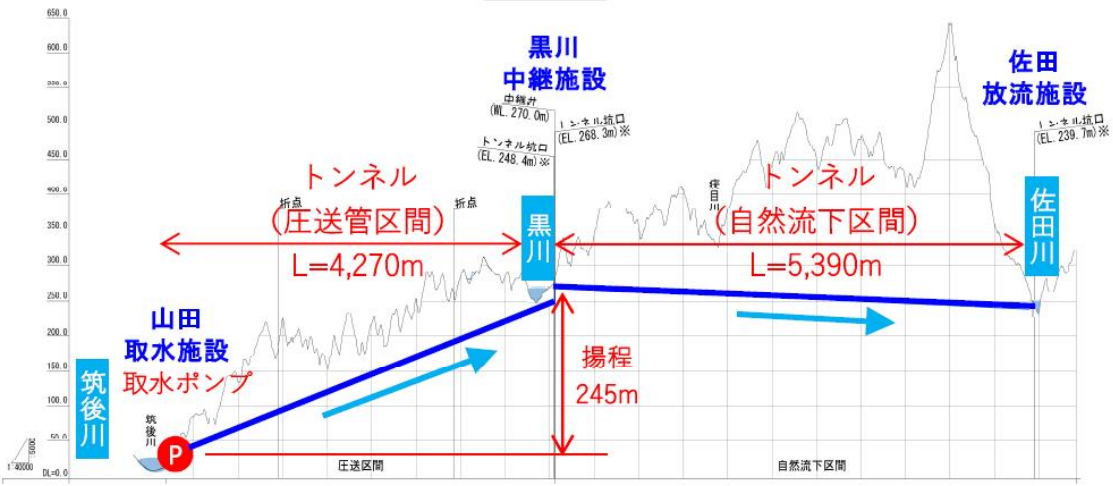
	単位	主任技術者 (人)	技師長 (人)	主任技師 (人)	技師 (A) (人)	技師 (B) (人)	技師 (C) (人)	技術員 (人)
設計計画	式							
現地踏査	式							
設計条件の確認	式							
導水路（自然流下区間）詳細設計	式							
基本事項の検討	式							
特殊事項の検討	式							
覆工設計	式							
坑門工設計	式							
立坑接続部防護工	式							
仮設構造物設計	式							
施工計画	式							
施工計画	式							
仮設備計画	式							
設計図	式							
数量算出	式							
概算工事費	式							
照査	式							
報告書作成	式							

参考資料（導水路の概要）

平面図



縦断面図



標準断面図（シールドトンネルの場合）

